

アジア的生産様式の基本的構造について

杉野 圀 明

目次

- 一、問題提起
- 二、生産様式の基本的規定
- 三、生産力の発展と所有
(以上「アジア的生産様式にかんする一試論」、九州大学「産業労働研究所報」、第四四号所収、昭和四三年)
- 四、所有概念の成立と発展
- 五、共同体的所有の私的所有への転化
(以上「所有形態の転化法則について」、九州大学「経済学研究」、第三五卷第一・二号所収、昭和四四年)
- 六、私的所有と国家の形成
- 七、アジア的生産様式の基本的社会構造(以上本稿)
- 八、私的所有の発展とアジア的生産様式の崩壊
- 九、アジア的生産様式にかんする諸見解とその批判

はじめに

私的所有制を基礎とする資本制生産様式は、尨大な生産力の発展と大衆の制限された消費力という基本矛盾を

アジア的生産様式の基本的構造について(杉野)

次第に激化させ、いまや新しい生産様式へと移行しつつある。この歴史的移行期において、資本主義の最終的な発展形態Ⅱ国家独占資本主義の本質はなにか、国家とはなにか、私的所有とはなにかといった根本問題が、あるいは移行形態Ⅰにかんして生産手段の社会化、国有化、共同所有化などの所有形態の問題が、あるいはまた来たるべき新しい社会Ⅱ社会主義社会における所有や階級や国家についての問題がきわめて実践的な課題とむすびつけられて議論されている。しかし、そのさいにまず明らかにしておかねばならないのは、これらの諸範疇についての正確な概念規定であり、そのための歴史的論理的研究である。わかりやすくいえば、共同体的所有からなぜ私的所有が歴史の発展の必然的過程として生じてきたのかという論理構築。さらには人が人を収奪し搾取するような階級社会がいかにして生まれたのか、あるいは階級支配の暴力装置としての国家はいかにして生じたのかといった歴史上の基本問題が十分に解明されなければならないことである。

私は不十分ながら、とりわけ歴史学の研究成果を十分にとり入れていないという不十分さを残しながら、少くとも論理的にみれば「私的所有」というのはこのようにして生まれてきたのではないかということ論じてきた。それは歴史の発展過程において、原始共同社会からただちに奴隷制社会になるのではなく、その間に貢納制社会(アジア的生产様式)という独自の生産様式を経てはじめて可能になるのだということを内容とするものであった。ところで、このアジア的生产様式については奴隷制生産様式の初期の形態であるという見解やアジアのみにみられる生産様式であるという見解もあり、議論はややもすれば混乱の中に埋没しそうな状況にある。本稿は全体として先行する二つの論文と関連しているが、とくにアジア的生产様式の基本的構造を明らかにし、それが奴隷制生産様式とは全く異質の生産様式であるということを主張したい。つまり、生産手段の所有形態とそれに照応し

た剰余生産物の分配形態に問題の焦点をあわせたいと思う。そしてそこで展開される内容が、他のアジア的生産様式論にたいする批判にもなると思うが、それらの検討と批判については別の機会をもちたいと思う。

六 私的所有と国家の形成

私的所有の発生について次のような考え方があつた。すなわち共同体は各氏族共同体の統一的全体としての構成をとつてゐるが、その下部組織である各氏族共同体相互のあいだには生産力の差が生じる。つまり、共同体の人員数、耕地面積と自然的豊度によつて剰余生産物の種類や量の差異が生じてくる。この剰余生産物は神への貢納物となるべきものであるが、もし神への貢納量が一定であれば生産力の発展によつて残部が生じるようになる。剰余生産物が各共同体に生じ、その剰余生産物の一部を交換することによつて私的所有が生じるという考え方がそれである。しかしながら、貢納量が一定となるのは、貢納する共同体と神たる唯一者とのあいだにならなければならぬ。しかしながら、貢納量が一定とならぬ。こうした関係がまだ生じていないばあいには、この剰余生産物は共同体の共同の備蓄としてすべて貢納されるであらう。したがつてこのようなかたちで私的所有が発生すると考えるのは難点がある。さらにもう一つの難点は次のことにある。共同体間の交換は、「相手」の共同体という相対性と、物質的財貨にたいする「自己の共同体のもの」と「相手の共同体のもの」という排他性を必然的に意識させる関係行為である。しかし交換に出される物質的財貨はあくまでも少量であり、しかもそれは共同体的所有物である。また交換の結果、もたらせてきた財貨もまた共同体の共有物でしかない。共同体内部で不平等な分配が個別的なかたちで展開されるためには、それなりの関係が共同体内部においてすでに出来あがつていなければならない。

らない。問題はそうした関係、すなわち共同体内部において物質的財貨を私的に処分するような関係がどのようにしてできあがってくるのかということにある。そして、もしも唯一者にみられるような「私的に共有物を支配し処分する権利」が、社会における一つの関係としてひとたび成立するならば、それはやがて社会的に一般化していく可能性が与えられることになる。そして、その可能性が現実となるのは、まさしく唯一者のみが支配する社会が崩壊する過程においてのことであり、それだけに私的所有が共同体に浸潤していくのはずっと先のことである。このことを念頭におきながら、まずはこの唯一者が自己の私的な権利をどのように拡大し、確保していくかという論理構造を追求していきたいと思う。

さて、生産力がいまだ不十分な発達段階においては私的所有というものは、ただその生産力の結果としての余剰生産物が最大限に結集される場所においてのみ可能である。したがって私的所有の端緒形態は、神殿に貢納される共同体の備蓄物を王としての唯一者が私的に処分しうる権利としてあらわれてきた。そしてこの処分権が未だ私的なものとしてはっきりと確立されなければならない当初の段階では、武力を背景にしながら神の権威によってのみその管理支配と処分とが可能であったのである。この唯一者の仕事は、強力な神を祭り、その神を他種族からの攻撃や自然的諸災害から守ることである。この仕事は共同体を総括しておこなわれるところの社会的な関係行為であり、公共的性格をもっている。と同時にまた、自己の生命をも維持する備蓄物を確保するという私的な仕事でもある。したがってこの唯一者は、みずからの氏族を中心とした人々でもってこの公共かつ私的な仕事にあたることになる。そのためには武力が必要であるし、またそれだけの武力があったからこそ、神の権威のもとに唯一者になりえたのであった。かつては共同体の備蓄であったものが自己を存立させる物質的基礎となり、

自分が私的に処分しうるものとなれば、それを守る武力も一方では公共的な性格のものから私的なものへと転化する。この私的な武力こそ私的権力そのものであり、その物質的基盤も余剰生産物を唯一者が私的に処分することによってえられるものである。この余剰生産物が公共的なものから私的なものになればなるほど、武力の私的性格はいっそう強まるであろう。

そればかりではない。備蓄物にたいする私的な処分権は貢納する各共同体の作業量や土地にまで及び、さらには各氏族共同体の生産能力におうじた土地の配分や共同体の構成員に対する私的な支配処分権となつてもたちあらわれてくる。つまり、そうすることによって共同体の総体としての生産力を高め、備蓄量を増加させることになるのだが、同時にそれは共同体全体の土地を私的に所有することによって君主とそれ以外の共同体構成員との関係を支配被支配の関係とするのである。もはやここでは奉納物を受理し、処分する現実神Ⅱ君主は共同体をたんに代表する者としてでなく、逆にこの現実神は神の意志と自己のもつ近衛兵という暴力装置によって共同体を全一的に支配することになる。奉納物をつうじて君主は物質的財貨をもたらずとて第二次の生産関係が社会的に定立する。共同体の備蓄のために神へ奉納するという性格規定は残しながらも、共同体が共通し処分しうるものとしての本来の性格は消失する。そしていまや備蓄に対する各種族共同体の処分権がなくなれば、この労働生産物に対象化されてあらわされる生産関係にも変化が生ずる。この備蓄物にあらわれる共同体的生産関係は全く形骸化されて一人の君主と他の全共同体にたいする一つの生産関係へと転化する。すなわち一人の君主の備蓄にたいする直接的な関係行為が生産活動と分離し、奉納物にたいする収奪の関係へと転化する。こうして君主はこの奉納関係によって自己の存立基盤を確保するとともに、今度は逆に自己を生みだした共同

団体（そこでとりむすばれている生産諸関係の総体）に対して一定の支配権をもつのである。つまり、ひとたび唯一者が君主とかたちでもって新しい社会関係が成立し、しかもその存立基盤として莫大な物質的財貨を得るに至っては、これを基礎として全共同団体に対して貢納を義務づける力をそれ自体がもつようになるのである。共同団体の共同備蓄物として神への奉納はいまや唯一者たる君主への貢納にとつてかわる。いまや備蓄制は私的処分権と私的武力の出現によって貢納制という収奪の形態に転化した。⁽¹⁾

君主一人ではあるが、共同団体的諸関係から遊離して、私的に財貨を処分する権利が社会的関係のなから生まれてきた。この余剰生産物にたいする私的処分権は、やがて唯一者による貢納者からの徴収権として、またこれを拒否する共同体にたする処分権へと発展していく。そしてこの唯一者が他の共同体を支配し、処分する関係を、対外的には勿論、共同団体の内部においても確保するために近衛兵などの暴力装置が、一方では公共的に、同時に私的形態でもって恒常的に具備されるに至る。このようにして、私有財産の生成とともに国家権力は成立するのである。

われわれは、国家の成立を生産力の発展と生産関係の矛盾として捉えてきたが、この点についてはもう少し詳しく考察しておく必要がある。

われわれは当初的に「所有」が本来的には関係行為にはかならぬこと、そしてこの本来的な関係行為は二つの側面からなるということであった。二つの側面とは、まず生産において人の自然に対する側面、すなわち直接的生産過程で生産された財貨に対する関係側面であり、もう一つの側面とは、生産にさいしてとりむすばれる人と人との関係、すなわち生産された財貨をどう処分するかという関係側面である。そして共同体的生産関係のば

あいには共同体成員が直接的生産過程でも分配過程でも、自然的分業を含む平等な関係を取りむすんだ。いうなれば、生産関係と分配関係とは人格的に分離せず統一されたものであった。やがて余剰生産物ができ、共同体間でも少量ではあるが一定の交易関係がとりむすばれるようになるが、ここでも共同体内の紐帯は固く、⁽²⁾ 交易行為もまた一つの生産行為とみなされ、それから私的所有などは発生しえず、依然として共同体的生産関係は持続した。さらに生産力が発展し、また発展させる可能性がでてくるようになると、この生産力に照応したような新しい生産関係がとりむすばれる。それは地縁的關係を有する兄弟としての共同体が統一に行動することを意味する。かかる共同体の統一的生産行為を大規模に行うことによって、生産力を発展させることもできるし、またそれに照応した新しい生産関係が生まれてくる可能性も生じる。しかし、それはあくまでも可能性であって、それがそのまま現実的なものへと転化するものではない。つまり、個々の共同体が相互に融合して一つの統一体となり、そのことによって共同の直接的生産過程に従事するという必然性は、現実的な基盤がなければ、それはたんなる可能性の延長にとどまる。ではこの可能性を必然化せしめる現実的基盤はなにか。それは既にみてきた如く特殊な生産——すなわち戦争行為である。この特殊な生産こそは共同体間に相互の生産関係を、最初は臨時的にはあるが、しかし統一的なかたちでとりむすぶのである。極言するなら、暴力装置としての国家は、むしろ対内的関係としてではなく、その対外的な関係としてとりむすばれるというかたちで、はじめて歴史の上にたちあられわてくるのである。だが、これは完成された国家権力ではない。国家が完成するのは生産力の一定の発展に照応した所有関係、すなわち共同体の生産手段を私的に所有するという関係が生まれ、この私的所有という歴史的な関係が人間の人間に対して私的に処分しうる関係として社会的に一般化する段階においてである。つまり、

特定階級(当初的には唯一者)による他階級の支配に収奪関係が成立したときに国家ははじめて完成されるのである。⁽³⁾

こうして暴力装置としての国家権力がもつ社会的機能は二つの側面があり、そのいずれかが破綻すれば、その国家は崩壊する。つまり、外に向けての暴力装置機能が破綻すれば、直接物理的に消滅してしまうかまたは他種族、他民族による支配のもとにおかれるかであり、内に向けての機能が破壊されれば、貢納制はなくなり自己が存立していく物質的基盤を確保できなくなるからである。外にむけての国家は、あたかも共同諸団体を防禦するという公共的機能をもつかのようにならわられるが、内にむけての国家はあくまでも私的な収奪機構を保持するためのものとして作用する。⁽⁴⁾このようにみていると国家は明らかに支配階級が存立していくための物質的基盤を維持するためのものであり、生産手段の私的所有に支配関係(分配関係が、貢納、真接労働、地代、賃金制度のいずれによつて規定されようとも)を対内的・対外的という二側面にまたがって確保することを目的とするための暴力装置なのである。⁽⁵⁾

(1) この貢納制はあたかも地代という現象形態をとるところから、M・ゴードスは「アジアの生産様式は封建主義に他ならないと云うことの承認に帰着する。」と述べている。しかし、生産手段としての土地を誰が所有しているかによつて規定されてくる収奪構造、すなわち各共同体が共同体として唯一者へ貢納する社会構造と、個別農奴が階級としての封建領主に収奪される社会構造とは明らかな差異がある。M・ゴードス「アジアの生産様式に関する討論の総決算」、一九三二年「アジアの生産様式について」、早川二郎訳、白楊社版、四五ページ参照のこと。

(2) マルクスは共同体内部での私的交換が当初的には例外的にのみあらわれると次のように云っている。「最初の生産は原生的な共同体にもとづいており、その内部で私的交換はまったくうわべの、たわむれの例外としてだけ現れる。」

『経済学批判要綱』、高木幸二郎監訳、大月書店版、第五分冊、一〇二四ページ。

(3) F・テーケイはこのことについて次のように述べている。「国家は、共同体すなわち土地所有者として立ち現われ、

実に生産手段の（おまけに生産者たちの）所有者としてふるまい、そして部族的共有を基礎にして規則正しい搾取を行う。」（F・テーケイ「マルクスおよびエンゲルスの著作におけるアジア的生产様式」、本田喜代治編訳、「アジア的生产様式の諸問題」、岩波書店、三五ページ。）

(4) エンゲルスは国家の発生を共同体との関係で次のように述べている。「社会から生まれながら社会のうえに立ち、社会にたいしますます外的なものとなってゆくこの権力が国家である。」（「家族、私有財産および国家の起源」、国民文庫版、村井康男・村田陽一訳、二二二ページ。）

(5) レーニンが国家を「階級対立の非和解性の産物としての国家」、「被抑圧階級を搾取する道具としての国家」として規定し、国家権力を「武装した人間の特殊な部隊、監獄その他」としている。レーニン『国家と革命』、第一章「階級社会と国家」を参照のこと。国民文庫版、全集刊行委員会訳、一四〇二六ページ。

七 アジア的生产様式の基本的社会構造

われわれはやつと貢納制社会（アジア的生产様式）の基本的な社会構造を素描することができるところにまで達した。

アジア的生产様式は共同体的所有を一方で残しながら、その上位組織である種族協議会の恒常化という新しい社会関係（上位共同体）の発生、その中から生まれた唯一者とその唯一者の備蓄にたいする私的処分権の発生、ひいてはこの唯一者による各民族共同体の作業内容や土地にたいする支配命令権や各民族共同体の労働生産力にみあった土地配分権の発生、結果として唯一者にたいする奉納の貢納への転化、備蓄機構の収奪構造への転化、国家の発生という社会的諸関係の発展というかたちをとって成立してきたものである。だから、現象としては唯一者による全共同体の国家的所有とかたちをとりながらも、その社会的構造は、唯一者たる君主による各民族共同体の私的、な所有であり、私的、な支配である。そしてこの社会関係の物質的基礎をなすものは、備蓄制が質的

に転化を遂げた貢納制という収奪機構である。

アジア的生産様式を構成する基本的な社会要因が歴史的にどう発生してきたのかという点については、簡単であるとはいえず、すでに明らかにしてきたところである。したがってここで展開さるべき課題は、これらの諸要因の相互的な関連、すなわちアジア的生産様式の基本的な社会構造を明らかにすることである。すなわちこの生産様式における物質的財貨の生産と分配の構造およびそれを支配している諸法則を科学的に明らかにすることである。では、まず生産構造からみていくことにしよう。

アジア的生産様式のもとでは、定着農業を主として、牧畜業との社会的分業関係は次第に発達しつつも、各民族共同体における農業と手工業との分離、すなわち社会的分業は基本的には未発達である。したがって個々の共同体は他とは質的に区別せねばならないほどの特殊な生産形態をとってはいない。各共同体はその共同体が占有している土地を中心にして農耕を行い、この農耕という全作業行程が収穫まで含めて氏族共同体の全成員によっておこなわれる。氏族共同体成員のなかでは、奴隷制はまだ発達していないし、その現実的基盤もない。つまり、ここでは被征服民を兄弟として同類化することによって、その生産能力におうじた一定の土地を与え、かつ共同的な仕事のうえで一定の役割をあたえるからである。このようにアジア的生産様式の基本的な生産単位は氏族共同体であり、いぜんとして同質的な整一的全体としての性格を、その社会的関係として堅持しているのである。下位組織という点においては、アジア的生産様式に先行する原始共产制とその基礎を等しくするものである。アジア的生産様式を特徴づけるものとして、氏族共同体が移動するものから村落共同体という定着した形態となったという居住形態の差異にこれを求める見解がある。しかし、居住形態の差異によってこれを一つの生産様

式として定立することはできないであろう。⁽¹⁾ アジア的生産様式を原始共同体と区別するものは、多くの氏族共同体のうえにそびえたつ新しい社会関係、つまり上位の社会組織を固定的に構築していることである。そしてこの共同体相互間のうえにたつ社会関係が存続する物質的裏づけとして、社会の基礎構成単位である氏族共同体が、備蓄としての性格を形式的に残しながらも余剰生産物を全共同体の神殿に貢納することにある。いわば、個々の共同体における直接的生産関係のうえにもう一つの共同体的な社会関係が形成されているのである。この上位的社会関係の本来の性格は各種族共同体における協議会であるが、問題はこの協議会のなかに一定の力関係が、すなわち戦争能力をも含めた物質的生産力の差異が存在するということである。この差異は歴史的かつ自然的諸条件によって生じてくるものである。しかし、このような差異が存在するということは、統一体としての共同団体協議会の基本的性格であり、これは各氏族共同体のもつ整一体的性格とは完全に矛盾する。したがって共同団体協議会における統一体としての矛盾は、全体を支配する共通神、その具現者としての唯一者の出現によって統一体としての方向をとりはじめ、それによって統一体としての矛盾は精神的に解消されるのである。共同体の整一体としての性格と現実存在する統一体としての共同団体間における力関係の不均等性こそは、このアジア的生産様式を必然的に生成させる歴史的要因であり、かつまたこの矛盾はこの生産様式を崩壊させていく基本的社会矛盾でもある。

各氏族共同体間における力関係の差異は基本的には各氏族共同体の物質的生産力の差異に規定されるが、現象的には共同体を支配する神への貢納量の差異となってあらわれる。この貢納物はかかる意味で社会的に通用する使用価値をもつものでなくてはならないし、本来的には備蓄用としての穀物や家畜類がこの主要部分を占める。

しかし、こうした備蓄用としての穀物や家畜類はさらにその共同団体外のものとの交易関係をつくりだす物質的手段であり、その交易行為をこの唯一者のみが共同団体的諸関係から切りはなされて、自由に処分しうる事が、その物神性といまわって、私的所有を発生せしめる一因であったことは、すでにみてきたとおりである。

かくして、備蓄物に関してとりむずばれる関係は君主と各氏族共同体との関係および共同団体以外の人間との関係として二重に展開されることになる。したがって備蓄物の管理支配および処分こそは君主の個別的な労働を必要とする個別的生産行為であり、またそれはある特定の一個人によって表現された共同団体の統一的行為として、すなわち共同団体そのものによる公共的行為でもあった。だから備蓄の増大は、共同団体の致富という共通した目的であり、かつ君主個人の権力の物質的基盤を増大させるものとして二重の目的を担うことになる。そして、この共同団体の致富目的となった現実の備蓄の増大のための諸方法が、いわば唯一者である君主によって命令指揮せられ、この権力は各氏族共同体の土地とその構成員にまで及んでいくのである。

生産構造として問題となるのは、各氏族共同体における生産物総量のうち、どれだけの部分が貢納として、すなわち各氏族共同体が直接的に生産したもののうちどれだけが貢納として唯一者たる君主に収奪されるかということである。

いまかりにある氏族共同体が当面必要とする以上の収穫がえられたとすれば、その余剰分はまずさしあたりその共同体に固有の氏族神に一部奉納され、そして恐らくその残りのすべては共同体の統一全体的な神へと奉納されるであろう。そしてこの共同団体の統一的関係が強固になるにつれて、この後者の部分が大半を占め、個別氏族の神への奉納はほとんど形式的なものになってくる。こうしたことが一般的になってくると次のような問題

が生じてくる。

かつて種族協議会は、戦利品としての土地を戦争に従事した各種族にその戦闘能力に応じて分配した。この分配原理は各種族共同体における各氏族間の分配にさいしても適用されたであろう。そしてそのことが、各氏族共同体をもつて最小の生産単位とし、かつその能力に応じた土地の配分こそ、種族全体で最大の生産を可能とするものであった。ところが、年月のたつにつれて、各氏族の、あるいは各種族の人口数およびその構成は変化し、その生産能力に変化が生じてくる。ただし、生産力の低い段階では、この労働力能の寡多こそ生産力の大小を決づける基本的条件だからである。この各氏族共同体の人口数等の変化の結果、唯一者にたいする貢納量は増大することもあれば減少することもある。

現実神にたいする貢納量を増大した場合には、その種族の共同体内における発言力を増加させるであろうが、物質的生産力の低下にもなって貢納量を減少したばあいには、上位共同体という新しい生産関係の形成にもなって、新しい問題が生じる。なんとすれば、それは唯一者の物質的基盤を危くするからである。すなわち従来ならば、こうした種族にたいしては、共同体の共同備蓄からのもち出しによって生活を確保することができたし、また備蓄の本来の性格はそのようなものとしてあったのである。しかし、ひとたびこの備蓄が唯一者によって私的に処分されるようになると、当初的にはこうした備蓄としての処理がおこなわれていたにせよ、次第にそれは唯一者の各種族にたいする恩賜という形態をとるようになってくる。貢納不足や貢納なしという状況がづくなら、唯一者のこの種族に対する恩賜というかたちはますます強固になってくるであろう。それでも共同体としての統一性を保持しているかぎりにおいて、この唯一者は恩賜をつづけていくであろう。

だが、それと同時に、この種族における貢納量低下の原因を究明し、当時の生産力水準からみて、種族内における各氏族の労働力がその保有する土地に対して少ないときは、土地をその氏族よりとりあげて他の氏族のものとするであろうし、その種族全体からみて土地が多ければ、その土地を他の種族のものとするであろう。場合によっては、この種族全体をより狭い土地か、神殿から離れたより遠い土地へと移すであろう。そうすることが、当時の生産力に照応するかたちで、共同団体の、その社会の物質的生産力を最高に高める方法であったからである。

つまりここでは、生産能力におうじた分配という原理が、あくまでも貫徹していく。そのことは唯一者にとつてはもとより、種族協議会においても容易に承認される原理だからである。

土地は唯一者によって自由に処分されることになる。しかも、この唯一者の意志によって各氏族共同体と生産手段である土地とのむすびつきが規定されてくるようになる。原始共同体がもっていた本源的所有としての土地所有は失なわれ、土地の配分結果というかたちをつうじた新しいかたちでの共同体の土地所有が、すなわち占有が生じてくる。こうして生産手段は下位組織としての各氏族共同体が占有するが、しかし、総体としての各氏族共同体、したがって総体としての土地は、上位組織としての唯一者のもとに私的に所有されることになる。私的所有は動産から不動産へと拡大される。生産手段である土地が上位組織によって私的に所有されているという点では、明らかに原始共同体ではないし、また各氏族共同体が貢納というかたちで収奪されているという点は、明らかにこの貢納制社会が階級社会であるという点を示している。すなわち、唯一者が共同団体を総体として奴隷化⁽²⁾し、これを収奪するという階級社会の最初の形態を示しているのである。

とはいえ、私的所有が最初にあらわれたこのアジア的生産様式のもとでは、社会的生産構造はきわめて単純である。この単純さはこの社会における私的所有の未成熟性に照応しており、私的所有関係が発展すればするほどその社会的内的構造は複雑化していく。⁽³⁾だがその過程は同時にこのアジア的生産様式が崩壊していく過程であり、その考察は次の機会にゆずることとする。

いまアジア的生産様式の基本的な社会構造を展開するさいにふれておかなければならない問題は、いわゆる「灌漑大工事」などの公共事業との関連である。周知のようにアジア的生産様式をば、アジアに特有の、かつこの灌漑工事の必要性から発生したと説く論者がある。⁽⁴⁾しかし、私のばあいには、すでにみてきたように、貢納制という点を中心に唯一者による土地Ⅱ生産手段の支配が如何に社会関係として展開されてきたかを重要な論理構成としている。したがって、公共土木工事などという条件によって規定される生産様式ではない。それゆえに、この公共事業をもってアジア的生産様式の発生する原因だとは考えない。アジア的生産様式はこの灌漑事業がなくても、換言すれば大河川流域でなくとも、したがってヨーロッパ⁽⁵⁾でもアフリカでもアメリカでも⁽⁶⁾も成立する論理的必然性をもつものである。それは共同体的所有関係を内実とする社会から私的所有関係をもった社会へと発展してくる、つまり、生産力の発展に照応しながら旧い生産関係を打破し、新しい生産関係として歴史的に登場してくる生産様式なのである。もしも、アジア的生産様式の成因を自然的条件にもとめるならば、その自然条件が変化しないかぎり、アジア的生産様式は超歴史的なものとして永續するであろう。さらには、どういふ社会関係のもとで、大灌漑事業が可能となるのかという社会科学の視点は全く消失せざるをえないであろう。ただし、自然条件が社会関係を全体的に規定するという誤った理論に立脚しているからである。もっとも、このアジア的生産様

式が歴史発展のうえでの必然的産物であるとはいっても、具体的な歴史の発展過程で必ず現実化するというものではない。そのことは、特殊の諸条件の介入ということを考えるなら、これは一つの常識である。

さて、この公共土木事業はアジア的生産様式のもとではじめて可能になるし、そしてまたこのアジア的生産様式を長期にわたって存続せしめる要因となった。つまり、種族共同体が一つの統一的な社会関係として歴史的にはじめてあらわれたのは、他の共同体との戦闘行為においてであったが、それはきわめて一時的なものでしかなかった。これが一つの永続的な社会関係として定着し、その社会関係が継続的に、かつ物質的な背景をもって展開されるためには、貢納制が必要であった。そしてただ、アジアで特殊にみられるような灌漑工事やその他の公共事業は、この社会関係を一層つよめる条件として作用したにすぎないのである。こうした公共事業が観念として必要であっても、貢納制に立脚するアジア的生産様式という社会関係が成立していなければ、この公共事業は実現されないのである。つまり、この公共事業を能くしうるためには、第一に、共同体の全統一的作業を管理支配しうるという機能をもった唯一者が出現していること、⁽⁷⁾第二にこの機能をもった唯一者の利益と共同体の全体的な利益とが一致しうるような社会関係が成立していること、⁽⁸⁾という二つの社会的条件がなければならぬからである。この二つの社会条件を有するアジア的生産様式のもとではじめて公共事業が可能であったし、またこの生産様式が長期にわたって存在する物質的基礎をこの公共事業は条件づけたのである。⁽⁹⁾

だから、アジア的生産様式はこの灌漑などの公共事業がなくても成立しうるが、もしこの灌漑工事その他の大規模な公共事業が存在するならば、搾取階級の発生は促進され、⁽¹⁰⁾なおかつこの生産様式は歴史上比較的長期にわたって存続しうる可能性をもつのである。ただし、それは支配者である唯一者とその支配下にある共同体との

利益がある程度まで一致するという条件のもとにおいてである。

アジアの生産様式は長期に存続しようという点において一つの歴史的な特徴をもっている。それはたしかに唯一者と共同体全体との矛盾を有しながら、同時にこの唯一者は統一的な共同団体の代表者としても存在しているからであり、ここにあらわれる共同体的諸関係が強固であればあるほど、共同体とこの唯一者とのあいだにおける矛盾は爆発することにならないからである。そしてこの点が、国家物神性なり民族物神性というかたちをとって、収奪構造はちがっても被支配階級のちのちに至るまで精神的に支配するのである。

(1) IO・M・ガルシヤンツは、この点について次のように述べている。

「K・マルクス自身が構成体の問題にたいしてとった態度から出発するならば、列挙された村落共同体の諸特徴は、個別的にも、また総体的にも、「村落共同体制度」を自立的な生産様式として呼ぶ根拠にならない。」(『アジアの生産様式について』、福富正美訳『山口経済学雑誌』、一七卷三号、七六ページ)。

(2) 「この形態(アジア的形態—杉野)では個々人は、けっして所有者とはならず、ただ占有者となるにすぎないから、けっきよく彼自身が共同体の統一を具現する者の財産、奴隷である。」マルクス『経済学批判要綱』(高木幸二郎監訳、大月書店、第三分冊、四二七ページ)。

(3) マルクスはこの単純さについて次のように述べている。

「かの古代の社会的生産有機体は、ブルジョア的なそれにくらべると、特別にずっと単純であり、明瞭である。しかし、それは個々の人間が、他の人間との自然的な種属結合の臍の緒をまだ取っていないというその未成熟にもとづか、或は直接的な支配関係または隷属関係にもとづいているのである。これらの諸関係は、労働の生産諸力の発展段階が低いということ、これにに応じて、人間の物質的な生活生産過程における諸関係、したがって相互間と自然とに対する諸関係が狭隘であることによって、条件づけられている。」(『資本論』、岩波文庫版、第一分冊、一五四—一五五ページ)。

(4) 一九三〇年代にN・カレミレは次のような誤った見解を述べている。

アジアの生産様式の基本的構造について(杉野)

「濫漑、水はアジアの社会の生産諸力の体制のうちの一要素として加わり、この社会の推進力に特に独特の性質を与えている。而して生産諸力のこの独特な独自性の上に、それらの発展の一定の段階の上に、自然且つ必然的に、同じく質的に独自のいわゆるアジア的生産様式が発生する。」(早川二郎訳、『アジア的生産様式について』、二二六ページ)。

このようなアジア的生産様式の発生を濫漑と結びつけて考える見解は、依然として根強いものがある、たとえばE・ヴァルガは「マルクスは、アジア的生産様式という概念をアジア全体にひろげずに、降水量が農業生産をいとなむのに不十分な地方にだけ、これを適用した。」(ヴァルガ『アジア的生産様式について』、『資本主義経済学の諸問題』、岩波書店、三八九—三九〇ページ)とマルクスの見解を矮小化しつつ、アジア的生産様式の適応地域を自然的条件にもとづいて限定化する誤りを犯し、つまるところ「アジア的生産様式の本質的な要素——国家によって組織される大規模な濫漑——」(同上、三九三—三九四ページ)という見解を脱していない。同様にB・B・ストルーヴェも「原始共產主義社会から階級社会のこの過渡的段階(アジア的生産様式—杉野)は、原始共產主義社会の破壊の必然的かつ直接的な帰結ではなく、……それは一定の諸条件が存在するばあいには生ずるものである。」と云い、この一定の諸条件とは「大規模な公共事業」であり、これに結合されていた諸共同体の生産力を基礎にしてアジア的生産様式は発生することができるという主張を依然としてつづけている。(『アジア・アフリカ諸民族』、一九六五年第一号、福富正美訳『山口経済学雑誌』一七卷一号、一二二—一二三ページ参照)

(5) マルクスは一八六八年三月一日のエンゲルス宛手紙で次のように述べている。「アジア的、あるいはインド的な所有形態が、ヨーロッパのいたるところにおいて端緒をなしているというわたしの主張した見解は、ここにおいて新しい立証をえた。」

(6) 「伝統的な黒アフリカのもっとも進んだ地域では、支配的な生産様式は、マルクスが(アジア的生産様式)と名づけたものにあたるようである。」(J・シュレリカナル『黒アフリカ史』、野沢協訳、理論社、一〇一ページ)。

(7) マルクスは「かような諸事業を可能にしたのは、労働者を生活させる収入が一人または少数者の手中に集中したというのであった。」というR・ジョーンズの言葉を引用している。『資本論』、第一巻、岩波文庫版、第三分冊、四四—四五ページ。

(8) F・テーケイ氏による唯一者の職務についての理解は相当異なる。「ここで重要なのは、どこでも政治的支配の基礎には社会的な職務活動があったということ、また政治的支配は、実際、自己のこの社会的な職務活動を果たした場合のみ、長く続いたということを確かめておくだけである。」(マルクス、エンゲルスにおけるアジア的生産様式、前出、三三ページ。) すなわちここでいう職務は公共的職務であるが、いかなる権力者もこういう職務を義務づけられたわけではない。それはただ、この職務が、権力者たる唯一者と共同体との利益が一致したからにすぎない。

(9) マルクスは「相互に連絡のないインドの小生産組織体に対する国家権力の物的基礎の一つは、濫漑の調節だった。」(資本論、第一巻、岩波文庫版、第三分冊、三四五ページ、注6)

(10) 「もしも自然的諸条件が、物質的財貨の生産にさいして大規模な(公共)事業の遂行のための個々の諸共同体の大規模な協業を要求するばあいには、搾取階級の発生過程は促進される。」(M・ゴドリエ、福富正美訳、『山口経済学雑誌』、第一七巻一号、一一五―一二六ページ。)

あとがき

本稿は、昭和四十四年頃の草稿を基にして論理展開をすすめている。したがって、その後におけるアジア的生産様式にかんする諸議論については言及していない。この点についてはちに一括して検討し、批判する予定である。